

第 1 回 2023 年漁業センサス研究会における委員意見に対する見解及び対応方向について

(漁業種類について)

委員発言内容	見解及び対応方向
水産政策の改革の進展に伴い、漁業種類のカテゴリーがどんどん削除される可能性がある。一方で、まき網も底びき網も行える新たな漁船像が出てくるが、漁業センサスでどのように区分していくのが課題となる。	政策ニーズによる追加や統計調査間の整合を図るため海面漁業生産統計調査の漁業種類に合わせた見直しを考えているものの、データの連続性を考慮し、現時点で大幅な漁業種類の見直しは予定していない。 また、漁船の把握方法についても、引き続き、漁船ごとに総トン数及び複数操業の実態を捉えるため、上述の漁業種類を用い販売金額及び出漁日数 1～3 位の漁業種類を把握する予定としている。

(資源管理について)

委員発言内容	見解及び対応方向
水産政策の改革で重きが置かれることになる資源管理、輸出振興等について、漁業者の動向がうまく把握できないと今の時代の統計にはならない。	水産政策の改革の大きな柱の一つである新漁業法に基づく新たな資源管理においては、科学的資源評価に基づく数量管理が基本とされている。また従来から行われてきた漁業者による自主的な資源管理の取組についても、数量管理等の公的規制と組み合わせて行うことでより効果的な資源管理となると考えており、新漁業法の下、資源管理協定という枠組みを用いた管理に移行していくこととしている。
資源管理について、誰が、どこで、どういうふうに努力していったのかという跡が見えるようなデータの取り方を是非お願いしたい。	数量管理をはじめとする公的規制を中心とする資源管理の効果については、毎年実施される資源評価によって科学的に可視化されてきたところであり、今後は資源評価対象魚種を拡大しつつ、その精度の向上に努めていくこととしている。
漁業法が改正され、さらにこれから資源管理に取り組むこととされていることから、その効果を見るためにも、このような統計項目でいいのか十分な検討が必要。	
改正漁業法が施行され、現行の資源管理計画が資源管理協定に移行されるに伴い、海面漁業地域調査票における「資源管理計画の	

取組区分」の項目はどのようになるのか。当該調査項目が削減されると統計の連続性がなくなり、データが使い物にならなくなるので継続して欲しい。

一方で、自主的な資源管理の取組については、これまで公表された情報が少なく、本センサスに基づく情報がその一端を担ってきたところである。

今般の新漁業法の施行に伴い、漁業者による自主的な資源管理の取組については、2023 年度末までに現行の資源管理計画から、同法に基づく資源管理協定に順次移行することとしている。

2023 年漁業センサス実施時点では、計画と協定の両方が存在している状況が見込まれ、また複数の計画をまとめて 1 つの協定に移行することなども想定されている。このため、取組区分に「資源管理協定」を追加することにより、資源管理に係る取組の実態を正確に把握し、また、どの程度計画が協定に移行しているのか等の過渡期の実態を把握することが可能となると考えており、過去からの資源管理の取組実態の推移を踏まえつつ、新漁業法に基づく新たな資源管理の推進状況をモニタリングすることで、今後の施策展開に反映してまいりたい。

資源管理の対象魚種と漁業種類を結びつける項目がなくなったが、政策とのからみで復活して欲しい。

過去に削減された調査項目の復活については、相当強力な具体的施策の利活用がなければ総務大臣の許可（統計委員会の審議を含む。）を得ることが困難だが、現時点において、具体的施策の利活用が整理できない状況。

なお、自主的な資源管理の取組については、新漁業法に基づく資源管理協定へ移行した際には、その内容等を公表することとしており、当該移行が完了した後は、対象魚種と漁業種類の情報も入手可能となる。

(養殖業について)

委員発言内容	見解及び対応方向
サーモン陸上養殖の現場を見る機会があり水産業の変化の一端を目の当たりにした。新規参入なども増えていると聞いたが統計的な把握はこれからの課題となっており、こうした新しい動きの全体把握は漁業センサスに期待される。	養殖業成長産業化総合戦略（令和2年7月）において、戦略的養殖品目として、ブリ類、マダイ、クロマグロ、新魚種（ハタ類等）ホタテ貝、真珠とともに『さけ・ます類』も指定され2030年の生産数量目標が定められている。 このため、海面経営体調査票（個人経営体用・団体経営体用）で把握している営んだ漁業種類《海面養殖（種苗養殖を含む）》に『にじます養殖、その他のさけ・ます類養殖』の追加を検討するとともに、内水面漁業経営体調査票（個人経営体用・団体経営体用）で把握している養殖種類に『海水魚種—にじます、海水魚種—その他さけ・ます類』を追加し、淡水と分離して把握することを検討する。

(遊漁について)

委員発言内容	見解及び対応方向
以前は漁業センサスで遊漁船業者数、遊漁船利用客数等が把握されており、遊漁による採捕量の推計が可能だったが、調査項目が削減され、遊漁の実態把握ができなくなっている。	2003年漁業センサスまで遊漁者数や遊漁案内業者数、遊漁船数といった遊漁に関する詳細を把握していたが、調査対象である漁協では遊漁に関する把握が困難なことや個人情報意識の高まりなどから漁業センサスでの把握が困難となり、それ以降は、調査対象地域における遊漁関係団体との連携の有無についてのみの把握となったところ。 次期水産基本計画の柱の一つに水産資源管理の着実な実施が位置づけられ、論点の一つとして遊漁者による採捕量の把握や報告体制の構築が必要とされており、今後、遊漁についても漁業と一貫性のある管理を目指すこととされたところ。本施策推進上の要望を踏まえて検討する。

(外国人労働者について)

委員発言内容	見解及び対応方向
外国人労働力の急拡大により、産業を支える側の人々の動きというものが日本人や外国人含めてドラスティックに変化しているような状況であり、日本漁業、水産加工業の長期的な展望を伺う上で漁業センサスは非常に重要である。	漁業センサスにおいては、雇用した外国人の総数を把握しているところ。 外国人労働をめぐる動向は、新たに創設された特定技能制度により漁業分野及び飲食料品製造業分野においても外国人の受入れが始まっており、今後の受入れ拡大も想定されていると認識している。 このような中、制度所管官庁や関係団体への届出情報と重複する項目の追加は困難だが、施策推進上の要望を踏まえ最終的に判断する。

(不漁問題と海洋環境の変化について)

委員発言内容	見解及び対応方向
不漁問題に対応するため、各浜においてどういうふうな海洋環境の変化が起こっているのかを漁業センサスで把握していくことは非常に重要である。	海洋環境の変化の定義付けが難しく、漁業構造の把握を目的としたセンサスには馴染まないことや、現時点において、施策の推進上、漁業センサスに新たな調査項目を設けるまでの要望もないことから、次期水産基本計画の議論を見据え、施策推進上の要望を踏まえ最終的に判断する。

(調査環境について)

委員発言内容	見解及び対応方向
高齢化の進展、個人情報保護意識の高まり、新型コロナウイルス感染症の影響等により、統計調査員が対面で調査の依頼や調査内容の説明ができない大変厳しい状況にあり、このことが調査票回収率の低下、未解答欄の増加等の調査精度の低下に影響を及ぼすことから、2023 年漁業センサスの実施に当たっては事前広報をしっかりと行っていただきたい。	コロナ禍における他府省の大規模基幹統計調査の対応状況については、調査員等による対面調査が困難な場合、郵送や電話による聞き取りも可能とするとともに、調査期間の延長、報告期日の延期などの対応を行ったと聞いている。このうち、都道府県、市区町村を經由して調査員調査で実施している基幹統計調査の実施状況等について、現在、聞き取りを実施しているところであり、この結果も踏まえて 2023 年漁業センサスの実施に向けた検討を進めたい。 また、2018 年漁業センサスでは、従来、調査員調査で実施してきた海面漁業地域調査、内水面漁業地域調査及び流通加工調査（魚市場調査）について往復郵送調査に変更したところであるが、2023 年漁業センサスでは、更に、内水面漁業経営体調査（個人経営体・団体経営体）、流通加工調査（冷凍・冷蔵・水産加工場調査）についても、同様に往復郵送調査を導入できないかについて、令和 4 年度に民間委託による実証を実施した上で検討する。 なお、2018 年漁業センサスにおいては、ポスター、パンフレット、業界紙広告による事前広報を行ったが、2023 年漁業センサスにおいては、これに加えて、リスティング広告、YouTube 動画広告、SNS 情報配信等による事前広告についても検討する。

(調査結果の集計について)

委員発言内容	見解及び対応方向
FAOの統計を見ていると、かなり細かく自分で集計分析ができる。漁業センサスについてもより良い統計になることを国民から期待されている。	従来、漁業センサスでは、統計表の数が膨大であるため報告書及びe-statに掲載する統計表は利用ニーズの高いものに限定（約2割）し、それ以外の統計表については問い合わせがあれば提供することとして農林水産省ホームページに提供可能な集計事項の一覧表を掲載しているところ（参考1）。 なお、提供方法については引き続き検討し、統計ユーザーの利便性の向上を図る。